

第 5 回検討会の議論の概要

【勤務時間の不規則性】

〔項目〕

- 勤務時間の不規則性ということでまとめたのは、明確でよいと思う。ここで、「拘束時間の長い勤務」、「休日のない連続勤務」、「勤務間インターバルが十分でない勤務」は不規則と合致するが、4番目の「その他の不規則な勤務(交替制勤務、深夜勤務を含む)」は、誤解を招く懸念がある。交替勤務、夜勤というのは、いわば体内時計からずれた働き方であるが、不規則とは必ずしもいえないと思う。「その他の不規則な勤務」に並列して、例えば「夜勤、交替勤務」というような整理の仕方はどうか。(高橋先生)

- (高橋先生の御意見で) 基本的にはよろしいかと思う。並べる順番は「交替制勤務、深夜勤務、その他の不規則な勤務」にしないでよいか。不規則な勤務とは違うという意味であれば、別立ての方が明確かと思う。(高田先生)

- 「始業・終業時刻のばらつき」とか「始業・終業時刻の不規則」とか言い換えてしまってもいいかもしれない。それを「その他」とまとめてもいいと思うが、上の3つとは違うという位置付けで、そこを明確にするような文言があるといいと思う。常日勤であれ交替勤務であれ、決められた始業・終業がどの勤務にもあるはずで、それが前にいたり後ろにいたりするイメージだと思う。(高橋先生)

- 始業・終業時間のばらつきのある勤務となると、通常の深夜勤務はばらつかないということになり、整合性が出てこない。(磯先生)

- 交替制勤務と深夜勤務が規則的かということ、看護師などを見ると、日にちはばらばらである。そういう意味では不規則性はあるのだろうと感じ、事務局としては「その他不規則な勤務」の中の例として括弧書きで挙げたと思う。交替制勤務と深夜勤務が、本人にしてみればばらばらのこともあるので、別の項目に入れてはどうか。(杉先生)

- 実際には検討の視点に具体的な内容が書いてあるので、丸括弧を取り「その他不規則な勤務」にしてはどうか。(磯先生)

- 括弧付けは取った方がはっきりすると思う。（豊田先生）
- 工場の夜間勤務の方はレギュラーな勤務なので、「不規則な勤務」の中に交替制勤務が入るのは、少し違和感があるので、そこは分けて並列に記載するか、「交替制勤務、深夜勤務、そのほか不規則な勤務」という並列で記載するのがよいのではないかと思う。（野出先生）
- 並列に記載すると、微妙なニュアンスが出てくるので、見出しは「その他不規則な勤務」だけにしておいて、検討の視点に「予定された始業・終業時間のばらつきの程度（交替制勤務、深夜勤務の場合も含む）」とか、本文の方に入れたほうがしっくりくると思う。（磯先生）
- ここでしっかりと定義しておけば問題はないと思うが、工場の夜間勤務などはばらつきはないので、それでいくとまた違うかなと思う。（野出先生）
- そのような場合もあり、また、深夜勤務でも変更などがあるので、「工場の交替制勤務、深夜勤務の場合も含む」とかにしてはどうか。（磯先生）
- それで結構だと思う。（野出先生）
- 御意見を踏まえ、事務局で整合性があるように検討していただきたい。（磯先生）

〔拘束時間の長い勤務〕

- これについては、これまでの議論で特に異論はないと思う。（磯先生）

〔休日のない連続勤務〕

- 特に異議等がなければ、皆様方の了承を得たということで進めさせていただく。（磯先生）

〔勤務間インターバルが十分でない勤務〕

- インターバルについて記載するのは非常に結構だと思う。11 時間というのは法令上ある（高度プロフェッショナル制度における選択的健康確保措置と

しての時間数の定め)が、基準にするというような具体的な数値まで書き込むのか、あるいは業務の肉体的、心理的な負荷の度合いによって、多少短くても全体としては大丈夫なのか、肉体的、心理的負荷が大きな業務だと長く休んだほうがいいのか、そこは相関関係があると思うので、目安時間を作るのは難しいというのもあるのかもしれない。今後、そういう時間を具体的に書くということは考えられるのか。(嵩先生)

〔その他の不規則な勤務〕

- 「休憩や仮眠施設の状況(広さ、空調、騒音等)」というのがありもっともだとは思いますが、勤務時間中の騒音や空調も問題になりうることとの関係はどう考えるか。(豊田先生)
- 「休憩や仮眠施設の状況(広さ、空調、騒音等)」というのは、しっかりと休憩や仮眠が取れるかどうかに影響してくるので、作業環境とは別にここに記載することがよいと考える。(高田先生)
- 環境について、拘束時間とか不規則な勤務の中での休憩時間における環境と、実際に仕事をしている所を含めた作業環境とを並列にしても、それほど問題にならないと思う。(磯先生)
- 評価視点にどこまで入れるかというのは難しい問題だと思うが、休憩や仮眠施設の状況は時間にも関係する内容だと思うので、入れることに同意する。他方、「業務内容」が直接的に勤務時間の不規則性と関わるのかについてはやや疑問があるが、入れた方がよいということも分かる。その上で意見だが、この不規則な勤務に関しては「業務内容」は入っておらず、「業務内容の変更の程度」が入っている。勤務間インターバルや休日のない連続勤務と同様に、「業務内容」を入れなくてよいか。現在の書きぶりでは、「業務内容」それ自体は考慮できない。(水島先生)
- 論理的には入れた方がよい。「業務内容」を入れることにする。(磯先生)

【勤務場所の不規則性】

- 「勤務場所が不規則」でも理解はできるが、より直接的には勤務場所が固定していないということかと思うので、そのような整理がよいかと思う。(高橋先生)

- 確かに場所の不規則性というのは文言として違和感がある。他に何か適当な用語はあるか。（磯先生）
- 「固定していない」という方が適切な表現だと思う。（水島先生）
- 「複数箇所での勤務」という表現はいかがか。（杉先生）
- 「複数箇所での勤務」という方がすっきりする。（磯先生）
- 「複数」と言うと2か所でも複数になってしまうので、少し意味がはっきりしないように思う。ここで言っているのは、勤務場所が2か所の場合ということではなくて、実際に行かなければならない場所が頻繁に変わる、非常にたくさんあるというイメージである。2か所の場合、今回問題としているいわゆる不規則な業務というものには当たらないのではないか。（水島先生）
- 本当にどこに行くか分からないようなものを対象にするという整理になるのか。本社と支店を行ったり来たりするのがかなり頻繁だとそれなりに疲れると思うが、そういうものはまた別の所で評価できればそこでやるという整理なのか、そういったものも広くとらえていこうということか。（嵩先生）
- 検討の視点に移動時間、移動時間中の状況、移動距離、移動先の多様性があるので、多様性はここで少し今のニュアンスが入ってくると思う。そうすると「その他勤務場所が多様な業務」にするか。（磯先生）
- 固定の対になる言葉は変動や流動だと思う。変動性とか流動性というのはどうなのだろうか。今の多様性も含めて法律学的にはいかがか。（豊田先生）
- 勤務場所の変動ではどうか。流動では意味が広すぎるが、場所が変動しているということであれば、固定していても場所の動きは入ってくるし、実際に変わっているということも含まれてくる（高田先生）
- その場合、見出しを「勤務場所の変動性」として、2番は「その他勤

務場所が変動する業務」となる。いずれにしても、不規則性はちょっと違和感があると思う。（磯先生）

- 例えば、勤務場所が不確定という言葉はいかがか。（野出先生）
- その場合、見出しを「勤務場所の不確定性」として、2番は「その他勤務場所が不確定な業務」となる。確かに「不確定」もいいと思う。幾つかの案を頂いたので、事務局で整理したいと思う。（磯先生）

〔出張の多い業務〕

- 「出張とは」の2行目に「臨時に」と書いてある。「臨時に」という言葉が出張を定義するときの問題になることはないか。（豊田先生）
- 「臨時に」とある方が、出張の趣旨は明確になるように思う。しかし、入れることによって一定の出張が除外されてしまうという問題はあると感じた。（水島先生）
- 出張は、特に法律上の定義があるというものではないと思う。一般的な出張の概念に合う書き方がいいと思う。「臨時に」があることで制限されすぎてしまうのは良くないと思い、Bの2で対象になるということであれば最終的にはいいのかもしれないが、「臨時に」がなくても趣旨は伝わると思う。その中で、具体的に、いろいろな個別の事情を考慮して評価していけばいいので、入口を広く取るために「臨時に」はなくてもよいのではないか。（嵩先生）
- 毎月、月末にどこかへ行かなければいけないことなどがあり得る。間口を広めにしておいた方がいいのではないか。（豊田先生）
- 上司や重要な取引先に随行する出張について、負荷を認めている裁判例があったように思うが、入れる余地はあるか。（水島先生）
- それは精神的な緊張でもカバーできるのではないか。（磯先生）
- 「出張中の業務内容」が評価要素の一番初めにあるが、これそのものは勤務場所の問題ではないので、順番を後ろの方にはしてはどうか。業務内容は勤務場所の直接の問題ではないと思うので、まず、出張の頻度な

どの他の要素を挙げた上で、後ろの方に業務内容を入れてはどうか。
(水島先生)

- 出張による疲労の回復状況等が一番後ろであるから、その後か。「出張による疲労の回復状況等」の後に「業務内容」か。あるいは、出張先の多様性の後がよいか。(磯先生)
- (出張先の多様性の後に入れることに)賛成する。(豊田先生)
- 「出張による疲労の回復状況等」とあるが、休息による出張の疲労の回復度は、自覚症状等からの判断になり、訴訟で争点になることがあった。この「回復状況」は、主観(自覚の訴え)等による判断になり、他の検討の視点とは質も異なる。この文章は、「休息状況等から検討し、同時に疲労の回復状況の観点からも総合的に評価すること。」とするのはどうか。疲労度及び回復の状況の二つの要素からバランスに配慮しながら全体的に評価することが基本的な方針になると思う。(西村先生)
- 自覚症状等の主観と、時間のような数字で表される要因とを混在させるのではなく、主観なのか定性的要因なのか定量的要因なのかも示した上で検討の視点を示した方がよいかと思う。例えば、「主観的な判断となる休息による回復度等の観点からも検討し、全体としては疲労度及び回復度の両面のバランスから評価する」との表記が考えられる。(西村先生)

【心理的負荷を伴う業務】

- 新たに整理された中で具体的業務として6業務が挙げられ、これが本当に脳・心臓疾患にどれだけ関連するのかという、裁判例や実例はどうか。(高橋先生)
- 本当にそれぞれ対応するのがあるかどうかというのは、確かにエビデンスがないところもあるかもしれない。(磯先生)
- 仕事要求度、裁量度であるが、要求度というのは、一般的には非常に忙しいという扱いかと思うので、ここの「具体的な業務」にあるのはもっと責任感とか、あるいはそれこそ生命に関わるような業務をやっているかなければいけないとかという形で、これはかなり特別な出来事に近い

感じがする。いわゆる demand control model というのが 1970 年ぐらいから循環器疾患との関係でずっと調べられてきた概念かと思うが、それとこの「具体的な業務」とはちょっと違うかなと思い、むしろ量的・質的負荷というのが一般的で、これは更にもっと上のすごい負荷というイメージをしている。（高橋先生）

- 逆にこれを最初に持ってくるちょっと違和感があるので、「具体的な出来事」を前に持ってきて、「具体的な業務」を後ろに持っていくというのはどうか。（磯先生）
- シビアリティという面で言えば、上に来ていても、恐らく「具体的な業務」に当てはめるよりは、下の「具体的な出来事」に当てはめた方がいいのではないかと思う。単なる具体的な業務というと、かなり軽い感じがするので、そのようなもっとシビアな業務だというニュアンスを付け加えてもいいかと思う。（高橋先生）

【作業環境】

- 付加的というのを付けるかどうかに関して、かなりハードな労働環境というのは、むしろ「異常な出来事」とか、短期で拾われるケースが多くて、恐らくこういう長期の過重業務では付加的がよいだろうという考えの下で入れたという理解でよいか。（高橋先生）
- 「発症との関係性が必ずしも強くないとされていることから」という文言は、これまでのこういった知見とは違って寒冷とか、非常に暑いときでも脳梗塞が起こるとか、そういったヒートショックだけではなくて起こるといふ事例もあるので、関連性は必ずしも強くないと言い切っているのかということも議論がありそうだが、いかがか。（磯先生）
- 付加的という意味合いはどのように考えたらよいか。参考に考える、あるいはより補助的な項目として考えるという、どちらの意味か。（野出先生）
- 現行では補助的という意味だそうで、参考事項である。（磯先生）
- 補助的とかということであれば、この表現でも、有意性が少ないということであればよいのではないかなと思う。（野出先生）

- エビデンスが必ずしも低いと言い切っているのかというのは、少し疑問が残る。（磯先生）

- 少し違和感があり、「必ずしも強くない」という表現が適切かどうかは難しい。暑い所は最近、熱中症という形で一くくりにされてしまうので、本当に心疾患かどうか分からないところもあるが、このような環境は関連性は必ずしも強くないと言い切ることができるかどうかは難しいのではないかと。脳の方でもそれはあるのではないかと思うが、いかがか。（杉先生）

- やはり寒冷刺激とか、あるいは極端な温度差というのが、特に出血性の脳卒中を起こしやすくするという事は、エビデンスとしてあると思うが、そういった寒冷な場所とか温度差というのが職場で起こったかどうかというエビデンスがあるのかと言われると分からない。（豊田先生）

- 急性の寒冷曝露などによる脳血管疾患の発症は、短期の負荷による1日内の出来事、あるいは1週間の出来事として対処・判定されてきた経緯があり、また、長期間の負荷について医学的エビデンスは乏しいとする判断であったように思う。（西村先生）

- 作業環境の説明のところ、例えば長期的に見てとか、長期間の作業環境については付加的に、というように入れた方がいいのではないかと。（磯先生）

- 短期間の作業環境については十分考慮し、長期間の作業環境については付加的にも考慮されてきていると思う。特に、冷凍室に入って発症した、高熱の環境下での就業中に倒れた等の事案では、第一に急性期の負荷について検討するのが妥当とされた。（西村先生）

- 今の議論を踏まえて、「寒冷・暑熱の程度、防寒・防暑衣類の着用状況、期間中の採暖・冷却の状況、暑熱と寒冷との交互のばく露の状況、激しい温度差、水分補給」ということでよいか。（磯先生）